緊急特集

【令和7年9月発行】 大泉町教育委員会事務局 教育指導課·生涯学習課

部活動って

どうなるの?!



「部活動がなくなるって、 聞いたけど本当なの?!」

「運動部も文化部もなくなるの?」

様々な声が聞こえる中で、 今後の「部活動」について、 説明します。



令和8年度から 「休日部活動の地域展開」が、 始まります。

令和8年度からも、 平日の学校部活動は、

継続します。



■「部活動地域展開」とは・・・

従来、学校が主体となって行われてきた部活動を学校部活動としてではなく、地域人材の協力を得て、地域のスポーツ・文化芸術活動を地域全体に広げることにより、生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動に触れられる環境を整備する取組のことです。

国では、令和8年度から
は日部活動の地域展開、今和11年度から
い日部活動の地域展開を推進しています。

では、なぜ部活動地域展開を行うのですか?

■部活動地域展開を行う理由

1 少子化による部活動継続の困難さ

- チームが組めない
- 大会やコンクールに参加できない

2 生徒間における体験格差

- ・学校にやりたい部活がない
- ・専門的な指導が受けられない



3 教員による部活動指導の困難さ

- ・未経験でも指導する困難さ
- ・ 教員の働き方改革の必要性

■これまでの大泉町の取組状況

◎令和5年度

- ・3中学校合同練習の実施
- ・「部活動指導員」の配置(卓球、空手道)

◎令和6年度

- ・3中学校合同練習の実施
- ・「部活動指導員」の配置(卓球、空手道、ソフトテニス、バレーボール、バドミントン、吹奏楽)
- ・「部活動地域移行に関する情報交換会」の開催
- ・県リーフレット「学校部活動から地域クラブ活動へ」 の配布
- ・児童生徒、保護者、教員対象のアンケートの実施
- ・「部活動地域移行検討会議」での協議(3回)



■部活動地域展開されるとどうなるの?

Q&A

- Q1 誰が休日部活動の指導をするのですか?
- A1 体育協会員や県人材バンク登録者、 希望する教員等を想定しています。
- Q 2 活動場所はどこですか?
- A2 町内の3中学校、町民体育館等を想定しています。
- Q3 活動場所までの移動方法はどうなりますか?
- A3 生徒自身での移動(自転車等)を基本とし、各種 目ごとに対応していただきたいと考えており、必 ずしも、保護者の送迎は指定しません。
- Q4 費用はどうなるのですか?
- A4 今後、国から、保護者負担に関する方向性が示される予定ですので、その後改めて協議していきます。
- Q5 必ず部活動を行わなくてはいけないのですか?
- A 5 必ずしも部活動を行う必要はありません。 生徒及び保護者で決めていただきます。

■大泉町の今後の取組予定

◎令和7年度

- ・3中学校合同練習の実施
- ・「部活動指導員」の配置(卓球、空手道、ソフトテニス、 バレーボール、バドミントン、吹奏楽)
- ・「部活動地域展開検討会議」での協議(隔月開催)
- ・「部活動地域展開説明会」の開催
- ・モデル種目の試行的取組

◎令和8年度

- ・取組可能な種目から休日部活動地域展開の実施
- ◆詳しくは、大泉町教育委員会事務局 電話 0276-63-3111 教育指導課(内線 341) または生涯学習課(内線 630)へ。



大泉町マスコッ | キャラクター イズミオ〜



大泉町HP